

2019年3月7日（木）

《問い合わせ先》
総合労働局
総合労働局長 富田 珠代
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

2019 春季生活闘争 要求集計結果について

連合 2019 春季生活闘争につきまして、3月4日時点の要求状況を集計いたしましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 連合「2019 春季生活闘争方針」において、要求提出は原則として2月末までに行うこととしてきた。
- 3月4日（月）10時時点で集約した構成組織の報告を集計した結果、すでに要求を提出した組合は3,613組合（前年比604組合増）で、うち月例賃金改善（定期昇給維持含む）を要求した組合は3,386組合（同595組合増）となった。賃上げ要求のすそ野の拡大が続いている。
- 平均賃金方式で要求を提出し金額が集計できる2,993組合（前年比634組合増）の要求は、組合員加重平均で9,274円・3.16%（同74円増・0.04ポイント増）となった。うち300人未満の中小組合1,981組合（同428組合増）の要求水準は8,421円・3.38%（同250円増・0.11ポイント増）である。
中小組合の動向がより反映される単純平均の前年比は304円増・0.15ポイント増と加重平均を大きく上回っており、規模間格差是正に向けて賃金水準を意識した取り組みが広がっているものと受け止める。
- 非正規労働者の時給の引き上げを要求した190組合・542,216人（前年比104組合増・99,707人増）の要求は、組合員加重平均で38.05円（同2.1円増）となった。
- 改正労働基準法の4月1日施行に先立つ長時間労働是正、および職場における均等待遇実現をはじめとする「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現に向けて、多くの組合が職場の基盤整備に先行的に取り組んでいる。



添付資料：

1. 要求集計 総括表（要求状況・賃金・一時金） 1
2. 要求集計 非正規賃金 2
3. 要求集計 時間外・休日労働の賃金割増率 3
4. 労働条件に関する 2019 春季生活闘争および通年の要求・取り組み件数 4

今後の公表予定

3月13日（水）

「ヤマ場」回答引き出し状況

記者会見（16:00 予定）

15日（金）

第1 先行組合回答ゾーン集計結果

記者会見（16:15 予定）

